



地方公共団体名	Q6		Q7		Q8		Q9					Q10	
	はい	いいえ	防災会議委員の総数(人)	女性委員数(人)	はい	いいえ	Q8で「いいえ」と回答(取組をしていない)	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員等との意思決定の場、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。		その他
秋田県 秋田市	○		54	5	○							○	審議会への女性参画を促進している。
秋田県 能代市	○		40	8	○					○			
秋田県 横手市	○		50	10		○	○						
秋田県 大館市	○		46	3	○			○					
秋田県 男鹿市	○		28	3	○						○	○	防災・危機管理担当部局の女性職員が案の作成や修正の事務において、一部を担っている。
秋田県 湯沢市	○		36	11	○					○			
秋田県 鹿角市	○		26	4	○							○	平常時及び災害時における男女共同参画担当と男女共同参画拠点施設の役割について、防災担当、男女共同参画施設及び県との調整の上、明確化しておくよう努めている。また男女共同参画の観点から、庁内や避難所等との間における連絡体制の調整を行うよう努めている。
秋田県 由利本荘市	○		40	4	○					○			
秋田県 湯上市	○		1	0		○	○						
秋田県 大仙市	○		31	3		○	○						
秋田県 北秋田市	○		30	3		○	○						
秋田県 にかほ市	○		29	1	○				○				
秋田県 仙北市	○		25	2	○							○	改訂業務を委託したコンサルタント業者に、訓練や避難所設置、運営に関する項目に女性や要配慮者等に関する事項を検討するように指示した。
秋田県 小坂町	○		27	1	○				○				
秋田県 上小阿仁村		○	0	0		○	○						
秋田県 藤里町	○		24	1		○	○						
秋田県 三種町	○		17	2	○							○	秋田県避難所運営マニュアル策定指針に基づき改訂。
秋田県 八峰町	○		19	1		○	○						
秋田県 五城目町	○		33	6	○					○		○	地域防災計画の委員について女性を積極的に登用した。(8号委員)
秋田県 八郎潟町	○		8	0		○	○						
秋田県 井川町	○		15	0		○	○						
秋田県 大湯村		○	0	0		○	○						
秋田県 美郷町	○		21	0	○				○				
秋田県 羽後町	○		24	2		○	○						
秋田県 東成瀬村	○		25	1		○	○						

地方公共団体名	Q11		Q12										Q13
	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？（令和7年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、次の項目が記載されていますか？										
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していません）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内でトイレの設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊舎などへの支援	
秋田県 秋田市	○				○		○			○	○	○	
秋田県 能代市	○				○		○			○	○	○	
秋田県 横手市	○				○	○	○			○	○	○	
秋田県 大館市	○				○	○	○			○	○	○	
秋田県 男鹿市	○				○	○	○		○				
秋田県 湯沢市	○				○	○					○		
秋田県 鹿角市	○				○	○	○			○			
秋田県 由利本荘市	○				○		○			○	○		
秋田県 潟上市	○				○	○	○			○	○		
秋田県 大仙市	○				○	○				○	○		
秋田県 北秋田市	○			○									
秋田県 にかほ市	○				○	○	○		○		○	○	
秋田県 仙北市	○			○									
秋田県 小坂町	○			○									
秋田県 上小阿仁村	○			○									
秋田県 藤里町		○	○										
秋田県 三種町	○				○		○						
秋田県 八峰町	○				○								
秋田県 五城目町	○				○	○	○				○	○	
秋田県 八郎潟町		○	○										
秋田県 井川町	○				○		○			○			
秋田県 大湯村		○	○										
秋田県 美郷町	○				○		○			○	○		
秋田県 羽後町	○				○					○			
秋田県 東成瀬村	○				○	○	○			○	○		

		Q14									Q15
地方公共団体名		<p>遊戯所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。</p>									<p>Q14でその他を選択した場合には、回答をお願いします。</p>
		Q11で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他
秋田県 秋田市				○	○	○	○	○			
秋田県 能代市				○	○	○	○	○			
秋田県 横手市				○	○		○	○	○		
秋田県 大館市				○	○	○	○		○		
秋田県 男鹿市				○	○	○	○	○			
秋田県 湯沢市							○				
秋田県 鹿角市				○	○		○	○			
秋田県 由利本荘市				○	○	○	○	○	○		
秋田県 湯上市				○	○		○	○	○	○	
秋田県 大仙市				○	○	○	○	○	○		
秋田県 北秋田市		○									
秋田県 にかほ市				○	○	○	○	○			
秋田県 仙北市		○									
秋田県 小坂町		○									
秋田県 上小阿仁村		○									
秋田県 藤里町	○										
秋田県 三種町				○	○		○	○	○	○	・女性による物資配布。 ・女性専用相談窓口の設置
秋田県 八峰町				○	○	○	○	○			
秋田県 五城目町				○	○		○	○			
秋田県 八郎潟町	○										
秋田県 井川町				○	○		○	○			
秋田県 大湯村	○										
秋田県 美郷町				○	○	○	○	○			
秋田県 羽後町							○	○			
秋田県 東成瀬村				○			○				



地方公共団体名	Q18													Q19			
	現時点（令和7年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください													Q16～18の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（確認し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和7年12月31日時点）			
	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おみや、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/カーコール	介護用品：歯磨き剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：乗教上の理由に關わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生ゴミ処理用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：ブラシが十分に集積される塵埃切り・パティション	共通：足腰が弱い人のための寝具（股ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
秋田県 秋田市	○			○	○			○	○		○	○		○			
秋田県 能代市	○			○	○					○	○	○		○			
秋田県 横手市	○			○	○				○		○	○		○			
秋田県 大館市	○		○	○	○			○	○		○	○		○			
秋田県 男鹿市	○	○		○	○							○		○			
秋田県 湯沢市	○				○						○	○		○			
秋田県 鹿角市	○		○	○	○						○			○			
秋田県 由利本荘市	○		○	○	○						○	○		○			
秋田県 湯上市	○			○	○				○	○	○	○		○			
秋田県 大仙市	○			○	○				○		○	○		○			
秋田県 北秋田市	○			○	○						○	○		○			
秋田県 にかほ市	○		○	○					○	○	○	○		○			
秋田県 仙北市	○			○	○						○	○		○			
秋田県 小坂町	○								○		○	○			○		
秋田県 上小阿仁村				○				○			○	○				○	
秋田県 藤里町											○	○				○	
秋田県 三種町	○			○	○	○					○	○			○		
秋田県 八峰町	○			○	○				○		○	○			○		
秋田県 五城目町	○			○	○											○	
秋田県 八郎潟町	○				○						○				○		
秋田県 井川町	○			○							○	○		○			
秋田県 大湯村	○			○							○	○			○		
秋田県 美郷町	○		○	○	○					○	○	○		○			
秋田県 羽後町	○		○	○											○		
秋田県 東成瀬村	○	○		○	○						○	○		○			

地方公共団体名	Q20		Q21					Q22
	はい	いいえ	Q20で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めない防災訓練の実施を促した。	
								Q21でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
秋田県 秋田市		○	○					
秋田県 能代市		○	○					
秋田県 横手市		○	○					
秋田県 大館市	○				○		○	
秋田県 男鹿市	○				○	○		○
秋田県 湯沢市	○				○		○	
秋田県 鹿角市		○	○					
秋田県 由利本荘市		○	○					
秋田県 潟上市		○	○					
秋田県 大仙市		○	○					
秋田県 北秋田市		○	○					
秋田県 にかほ市		○	○					
秋田県 仙北市		○	○					
秋田県 小坂町		○	○					
秋田県 上小阿仁村		○	○					
秋田県 藤里町		○	○					
秋田県 三種町		○	○					
秋田県 八峰町		○	○					
秋田県 五城目町	○						○	○
秋田県 八郎潟町		○	○					
秋田県 井川町		○	○					
秋田県 大湯村		○	○					
秋田県 美郷町		○	○					
秋田県 羽後町	○							○
秋田県 東成瀬村		○	○					

県防災士養成事業に参加し、市内在住の女性を中心に防災士の養成を図った。

地域における防災士取得を促進（登録料等を町負担）し、今年度は女性2名が資格を取得した。

町主催の防災訓練において、令和7年度から保健師に参加を求め、災害時の活動について確認した。

